

沿岸広域振興局長告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和元年7月19日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
陸前高田市竹駒町字十日市場8番11地先から字大畑10番1地先まで	新	B 19.3~13.0 m	m 234.3
	旧	A 11.4~6.5	236.6
		B 19.3~13.0	234.3

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター
 - (2) 期間 令和元年7月19日から同年8月19日まで